

遺産相続

遺言 不動産活用・売却

相続に関することなら何でも
安心してお任せください。

代表ご挨拶

「東京都相続手続き.com」のリーフレットをご覧にいただき、ありがとうございます。

東京都相続手続き.comを運営している
清澤司法書士事務所の代表司法書士
清澤晃と申します。

ご家族が亡くなり葬儀や法要から始まり、
短い期間内に多くの手続きが必要になります。



一口に相続といっても、比較的簡単な手続きから、法律や税金の
専門的な知識が必要な手続きなど実に様々なものがあります。

多くの方にとって、相続は一生のうち何度も経験することはありません。
いざ手続きをしようと思っても何から手を付ければよいのか、どこに・
どのように相談すればよいのか、どのくらい費用がかかるのか、
わからないことだらけになり不安を感じることかと思います。

このような不安や煩わしさを少しでも解決できればよいと思い、
「東京都相続手続き.com」を立ち上げ、仕組みづくりをしてまいりました。

「東京都相続手続き.com」としておりますが、都内の方だけでなく、
全国対応可能な仕組みを作っておりますので、遠方からのご相談も
可能です。

ご相談や他の士業・専門家の紹介は無料です。
土日や平日夜間のご相談も承っておりますので、お気軽にご相談
ください。

清澤司法書士事務所
代表 清澤 晃

代表プロフィール

- 名 前 清澤晃(きよさわあきら)
- 資 格 司法書士(東京司法書士会 登録番号第4452号)
(簡裁訴訟代理等関係業務 認定第601053号)
- 所属団体 宅地建物取引士(埼玉第070077号)
住宅ローンアドバイザー
- 出 身 一般社団法人日本財産管理協会 認定会員(財産管理マスター)
- 趣 味 一般社団法人民事信託推進センター 社員
- 経歴 埼玉県新座市
合気道(初段)、自転車(ロードバイク)、登山
- 平成15年 3月 成蹊大学法学部政治学科卒業
- 平成18年 8月 都内弁護士法人、司法書士法人勤務
- 平成18年10月 司法書士試験合格
- 平成22年 9月 二子玉川にて独立開業
- 平成24年 3月 西新宿に事務所移転
- 平成31年 4月 事業拡大により中野坂上に事務所移転

アクセス



東京メトロ丸の内線・大江戸線「中野坂上」駅、
3番出口を出ると道を挟んで向かいのビルです。

ご相談・お見積もりは無料

当日 平日夜間 土日祝日 出張 グループ相談

もご対応可能です。

東京都相続手続き.com
<https://www.tokyoto-souzoku.jp>



相続・遺言・遺産分割・不動産登記・会社設立・商業登記

清澤司法書士事務所

〒164-0011
東京都中野区中央二丁目2-9 sakaue base 2階

03-6300-9577

受付時間：9:00～19:00

ご予約にて土日祝日・夜間もご対応可能です。

<http://www.ak-houmu.com>

03-6300-9578

相続に関する事なら
どんな小さなことでも
お気軽にご相談
ください。



相続手続きに関するポータルサイト

東京都相続手続き.com

清澤司法書士事務所



相続手続き専門の司法書士・税理士が直接担当

知らないと損をしてしまうことがある、「不要な相続財産の目減り」をいっさいさせません。

あれもこれも、丸ごとお任せ

まるごと相続手続きお任せサービス

相続するには、膨大な手続きが…

一言で「相続手続き」といっても、その内容はさまざま。あちこちの金融機関に出向いての手続き、各種専門家（士業や業者）との打ち合わせなど、膨大な時間と手間がかかります。



相続財産が目減りしてしまうことも…

うっかり、手続きし忘れや、期限が切れてしまうことも、また、手続きのやり方によっては、費用が大きく異なったり、不要な費用が掛かることがあります。そして、知らずにいると8割も安くなるはずの相続税の特例を受けられなかったりすることも。あるいは、不動産売却の際、不当な不利益を被る事さえあります。こうした事案に熟知している司法書士ですので不要な相続財産の目減りはさせません。

「まるごと相続手続きお任せサービス」のメリット

- ① ワンストップサービスが可能。
各種専門家と連携して窓口を当事務所に一本化し複雑な手続きを、丸ごとすべてお引き受け。ご依頼者様の負担を軽減できます。
- ② 相続財産目減りなどによる不利益を避けられます。
- ③ 報酬は後日の精算が可能。相続財産からの支払いができるため、報酬支払いは事前に用意する必要がなく安心です。
- ④ 遠方や疎遠の相続人との手続きの橋渡しもお任せいただけます。

これだけを相談・依頼したい

相続登記・不動産の名義変更

相続する予定の不動産は亡くなった方の名義のままでは売却も賃貸もできません。

それには、まず、相続登記が必要です。相続予定の人がさらに亡ってしまうと、権利関係がより複雑になるため、お早目の手続きをお勧めします。



相続不動産の売却・査定

相続した不動産の名義変更から査定、売却までを一括で対応いたします。

司法書士による中立的な観点からの査定、客観的な売買価格のご提示が可能です。まずは不動産の価値を知り、その不動産の有効な活用方法をご提案します。



遺言書の作成、保管管理、執行

相続の際の争いごとを避けたり、相続の手続きの負担を軽減するため、遺言書作成をお勧めしております。

ご希望どおりの相続が滞りなく行われるよう今から、ご準備されてはいかがでしょうか。



預貯金の解約・株式の名義変更

金融機関ごとに異なる対応、必要書類や提出書類もバラバラなため手続きはかなり煩雑です。窓口に何度も足を運び、何時間も待たされるストレスをなくしませんか。



相続放棄

多額の借金がある、わずかな相続財産のために時間をかけたくない、複雑な相続関係の煩わしさから開放されたい方。

相続放棄は、原則3ヶ月以内に家庭裁判所での手続きが必要なため、ご相談はお早めに。



相続税の対策から申告まで

みなさんの状況に合わせた相続税の対策や相続税の申告をご提案いたします。また、事前の料金体系説明にて納得した上でご利用になれますので安心です。



その他、家族信託、成年後見など、相続に関する事ならなんでもお気軽にご相談ください。

相続手続き相談ホットライン

☎ 03-6300-9577

電話受付時間：9:00～19:00

東京都相続手続.com

<https://www.tokyo-souzoku.jp/>

